

整理番号:

2010年12月

### ◎新司法修習における弁護士修習についてのアンケート調査票◎

#### ご記入にあたってのお願い

- ・本アンケートで対象としている司法修習生とは、「新司法修習生」を意味します。現行司法修習生を同時に指導されている方もいらっしゃるかと思いますが、本アンケートへのご回答は指導されている新司法修習生を念頭にお答えください。
- ・回答の所要時間は、15分程度です。
- ・アンケートは、黒または青色の鉛筆・ペンボールペンでご記入ください。なお、お願いいたします。
- ・回答方法は、あてはまる回答についている数字を○で囲んでいただく場合と、マスの中に数字、または具体的な回答を記入していただく場合があります。
- ・整理番号は、回収状況を確認するためのみに用いますので、気になさらずにお答えください。
- ・お忙しいところ大変恐縮ですが、ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて1月15日(土)までにご投函ください。

能であることは明らかである。弁護士間に一定のコンセンサスが成立しない限り、法科大学院教育は、どちらの方向に改善しても、常に批判にさらされることになる。そうであれば、法科大学院には、指導弁護士による個々の評価に一喜一憂することなく、独自の判断により、一貫性を持った、法曹養成教育を実施する途しがないことになる。制度自体の改善についてもまた同様である。

次のページにお進みください。

1

問1. 司法修習生指導のねらいについて

司法修習生の指導にあたって、何を修習のねらいとされていますか。下記のうち、重要度が高いとお考えになるもの3つの番号に、○をお付けください。

1. 法実務の現状を認識させる
2. 法実務の文化(人間関係・環境)に馴染ませる
3. 修習後の道路の判断材料を提供する
4. 法実務の技能を修得させる
5. 法知識と法理論の理解を確実にする
6. 法曹倫理を体得させる
7. 法曹の社会的使命を認識させる
8. 法実務の改善を考えさせる
9. その他 \_\_\_\_\_

問2. 司法修習生の指導状況について

問2-1. 司法修習生の指導には、実質的に何名の弁護士が関与していますか。以下のいずれか当てはまるものに○を付け、「2」に○をされた方は具体的な人数をお答えください。

1. 単独の弁護士
2. 複数の弁護士: 具体的人数 \_\_\_\_\_ 人

問2-2. 以下では、司法修習生に実際に何を行わせているかについてお尋ねします。以下の法実務のそれぞれの側面において、あてはまるものに○をお付けください。

1. 法律相談
- (1) 同席させない
- (2) 同席させる
- .....→ (2) に○を付けた方のみ、お答えください。
- 1-1. 同席させる場合、修習生に認められる行動は次のどれに該当しますか。
1. 同席のみ。
  2. 状況により差間を行う。
  3. 積極的に差間を行う。
  4. 法的問題について修習生自ら回答する。
  5. その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )

2. 受任事件(民事)の依頼者面談

- (1) 同席させない
- (2) 同席させる
- .....→ (2) に○を付けた方のみ、お答えください。
- 2-1. 同席させる場合、修習生に認められる行動は次のどれに該当しますか。
1. 同席のみ。
  2. 状況により差間を行う。
  3. 積極的に差間を行う。
  4. 法的問題について修習生自ら回答する。
  5. その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )

2-1. 修習生に聞き取り調査の作成をさせますか。

1. 作成させる。
2. 作成させない。

3. 示談・交渉

- (1) 同席させない
- (2) 同席させる
- .....→ (2) に○を付けた方のみ、お答えください。

3-1. 同席させる場合、修習生に認められる行動は次のどれに該当しますか。

1. 同席のみ。
  2. 状況により差間を行う。
  3. 積極的に差間を行う。
  4. 法的問題について修習生自ら回答する。
  5. その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )
- 3-2. 修習生に聞き取り調査の作成をさせますか。
1. 作成させる。
  2. 作成させない。

4. 文書起草 (複数回答可。その他の文書があれば、具体的にご記入ください。)

- 民事案件**
1. 内容証明郵便文書
  2. 訴状
  3. 準備書面
  4. 陳述書
  5. 契約書
  6. その他( \_\_\_\_\_ )

- 刑事案件**
1. 示談書
  2. 陳述書
  3. 弁論要旨
  4. その他( \_\_\_\_\_ )

5. 民事事件手続について、司法修習生の立会いを認めているものはありますか。

- (1) ある ⇒ 種類: \_\_\_\_\_
- (2) ない

6. 刑事事件手続について、司法修習生の立会いを認めているものはありますか。

- (1) ある ⇒ 種類: \_\_\_\_\_
- (2) ない

7. 事実調査

- (1) 調査させている
- (2) 調査させていない
- .....→ (1) に○を付けた方のみ、お答えください。

7-1. 修習生に行わせない種類の事実調査はありますか。

1. ある(具体的に: \_\_\_\_\_ )
2. ない

8. 法情報調査

- (1) 調査させている
- (2) 調査させていない

9. 事件記録

- (1) 検討させる
- (2) 検討させない

10. 裁判報告会  
 (1) 参加させる (2) 参加させない

11. その他、司法修習生に行わせていることがありましたら、ご自由にお書き下さい。

**問3. 新司法修習生の技術と技能に対する評価**

指導された司法修習生の技術と技能について、どのようにお感じになりましたか。修習終了後、修習生が法律専門家として法実務に携わること念頭に置き、以下の項目のそれぞれについて当てはまる程度に○をお付け下さい。

1. 法的知識

十分である	ある程度十分である	やや不十分である	全く不十分である
4	3	2	1

\* 「全く不十分である」と回答された方は、具体的にどこが不十分であることを御指摘下さい。

2. 書面作成

十分である	ある程度十分である	やや不十分である	全く不十分である
4	3	2	1

\* 「全く不十分である」と回答された方は、具体的にどこが不十分であることを御指摘下さい。

3. 法情報調査

十分である	ある程度十分である	やや不十分である	全く不十分である
4	3	2	1

\* 「全く不十分である」と回答された方は、具体的にどこが不十分であることを御指摘下さい。

4. 事実の調査能力

十分である	ある程度十分である	やや不十分である	全く不十分である
4	3	2	1

\* 「全く不十分である」と回答された方は、具体的にどこが不十分であることを御指摘下さい。

5. 事実の分析能力

十分である	ある程度十分である	やや不十分である	全く不十分である
4	3	2	1

\* 「全く不十分である」と回答された方は、具体的にどこが不十分であることを御指摘下さい。

6. コミュニケーション能力

十分である	ある程度十分である	やや不十分である	全く不十分である
4	3	2	1

\* 「全く不十分である」と回答された方は、具体的にどこが不十分であることを御指摘下さい。

7. 法律専門職としての倫理観・責任感

十分である	ある程度十分である	やや不十分である	全く不十分である
4	3	2	1

\* 「全く不十分である」と回答された方は、具体的にどこが不十分であることを御指摘下さい。

**問4. 法科大学院での教育について**

問 4-1. 司法修習生への指導経験を踏まえて、現在の法科大学院の教育についてどのように評価されますか。当てはまるものに○をお付けください。

非常に優れている	ある程度優れている	やや不十分である	全く不十分である
4	3	2	1

問 4-2. 司法修習生への指導経験を踏まえて、現在の法科大学院の教育で優れているとお考えになる点について、具体的にどこを指摘ください。

問 4-3. 司法修習生への指導経験を踏まえて、現在の法科大学院の教育で今後改善すべきであるとお考えになる点について、具体的にどこを指摘ください。

フイェスシート

最後に、あなた自身について、基本的な情報をご回答ください。

F1 あなたが所属する単位会名を記入してください。

\_\_\_\_\_

F2 あなたの性別(あてはまるものの番号を○で囲んでください)

1. 男性                      2. 女性

F3 あなたの年齢(あてはまるものの番号を○で囲んでください)

1. 30 歳代                      2. 40 歳代                      3. 50 歳代  
4. 60 歳代                      5. 70 歳以上

F4 あなたの司法修習の期(あてはまるものの番号を○で囲んでください)

1. 10 期代まで                      2. 20 期代                      3. 30 期代  
4. 40 期代                      5. 50 期代以降                      6. 司法修習を受けていない

F5 あなたが弁護士登録をした年(下記のどれかに記入してください。西暦でも年号でも結構です。)

西暦     年      昭和   年      平成   年

F6. あなたは現在指導されている司法修習生のほかにも、過去に司法修習生の指導を担当したことがありますか。

1. ある

2. ない

1. に○を付けた方のみ、お答えください。

F6-1. 過去に指導された司法修習生は、現行修習生、新修習生、それぞれ何名でしょうか。

現行修習生 \_\_\_\_\_ 名

新修習生 \_\_\_\_\_ 名

質問は以上です。長時間ご協力をいただきありがとうございました。

新司法修習における弁護士修習についての  
アンケート  
単集計表

平成23年3月

 **シネアベイサーチセンター**  
SINCERE RESEARCH CENTER CO.,LTD